

高野伸生委員 自民党の高野でございます。

最後の質疑をさせていただきます。

学校における災害時の体制についてお伺いたします。

この質問は、先般 11 月 2 日に一般決算特別委員会で我が会派の荒木肇議員から質疑があった関連の質問でございますので、よろしくお願いたします。

先般 10 月 22 日の日曜日、衆議院選挙の投票日でしたが、この日は日曜日で、そこに台風 21 号が大阪府域内に強い勢力を維持したまま接近して、特に、大阪市内でも大和川の増水によって避難勧告が発令されたわけでございます。この大和川のやっぱり右岸のエリアであります私のほうの地元の住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、この 4 区が避難勧告の指示に従って多くの住民の方が避難されたということであります。

聞くところによりますと、避難された箇所が学校、小・中学校含めて 66 カ所、これは 4 区でございます。合計人数は約 3,700 人の方が避難された。私の住之江区でも約 800 名の方が避難されたと聞いておりますが、浸水害の場合の避難については、建物の 3 階以上への避難ということで、避難所である一部の学校では 3 階の教室、学校の正門は鍵を預かってたのであけて入ることができたと。ところが、やっぱり洪水の場合は 1 階の体育館には避難できないんで、2 階、3 階の一般教室なり、そういうところに避難しなければならない。ところが、2 階、3 階に上がっても、教室の鍵が個々にかかっておったりしていて、多くの方が例えば長時間廊下で待機したり、そういう事態になったと聞いております。

災害の対策で、実は今から 4 年前、同じように大和川が危険水域に達したときがありました。そのとき初めて避難勧告という発令がされたんですけど、そのときも一部の住民の方が避難されてた。そのときは正門の鍵も誰があけるんか、そのところもわかっていなかったような状況でしたから、それから 4 年たって、ある程度の訓練なり、ある程度の地域との調整の情報共有とか、そういうものがなされてるのかなと思んですが、残念ながら、4 年たって同じような事態が起こったときに、結局そのときの経験がうまく生かせないで、もったきめの細かいことやらなあかんかったん違うかという反省があったわけですが、今後、突然の大地震が起こったとか、津波が襲ってきた、そのことによる混乱はそのときにならないとわからないんですけど、今回の台風なんか見てますと、ある程度の川の増水というのも予見できた、予測できたわけでございますから、もう少し学校への管理職の登校とか、そういうのをもう少し事前に地域と協議しながら、あるいは区役所と協議しながらできたんじゃないかという気がするんです。

特にこの日は投票日だったんで、区役所の職員の方ももう大変だったと思いますが、そういうことを考えながら、今後関係局とどのような連携、特に教育委員会はどういう連携をとって

いくべきかと考えるんですけど、まず教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

深見教育委員会事務局総務部総務課長 お答えいたします。

教育委員会におきまして、台風接近に伴う警報発令時等におけます学校の管理職等に対する参集体制についての規程はございませんが、個々の対応の中で参集している学校もあるというのが実情でございます。

また、避難所の開設に当たりましては、避難所開設・運営ガイドラインにおきまして、区の避難所主任が開錠することとし、到着がおくれる場合につきましては施設管理者、もしくは地域の自主防災組織代表者などが避難所主任にかわって開錠することと示されており、開錠におきましては、この3者間の連携が重要となっております。

本件につきましては、この連携が不十分なところもあったことから、今後はより安全で円滑な避難所運営に向け、学校休業中に避難所が開設される場合の緊急連絡体制の整備や、避難時に使用する教室の確認及び当該教室の鍵の貸与方法などにつきまして、現在、危機管理室において該当4区の状況を踏まえ、対応方針を整理することとしておりますことから、この方針も参考に、区役所や地域との連携のもと、緊急時においても地域の方が安心して避難していただきますよう、各学校へ必要な対応を周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

高野伸生委員 今の御答弁では、避難所運営というのは区役所や地域だけではないですね。やはり施設管理者である学校長、あるいは教頭先生、こういった方の協力は非常に重要であるということがわかったわけなんですけど、これからいろんな、またこの経験を踏まえて、しっかりと危機管理室あるいは地元の区役所とも連携を持って対応してもらいたいと思います。

さて、次の質問でございますが、この意識啓発なんですけども、小・中学校というのは義務教育の学校でございますから、地域と根づいております。特に保護者の方、PTA、あるいははぐくみネットなんかもありまして、年に何回か顔合わせして地域の方と防災訓練をやる、あるいは社会福祉協議会的な連携もできてるわけなんですけども。

私のところの住之江区に住吉商業高校という商業高校がございます。実はこの商業高校は、先般校舎の建て替えをやりました。そのときに地域から要望がありまして、屋上に住民の方がこういった洪水とか津波とか来たときに避難できるように、かなり大きなスペースで避難のスペースをつくりました。今回の10月22日の台風時に、やっぱり住民の方が避難してこられたんで、地元の町会の方が正門の鍵を預かってたんであけたんですがもう全く、せっかく避難所つくったのに、上へ上される入り口でまた鍵がかかっておりまして、その鍵がどこにあるかわからない。結局何の役にも立たなかったというようなことで大変な苦情をいただいたんですけども。やっぱりちょっと違うんですよね、小・中学校の感覚と商業高校の管理職の方の地域への密着度というのは。

だから、こういう災害のときにはそういう不都合なことが起こると、どうしてもそれを連絡し合っ、そういう対応をしていくということができ得ないんですけども、今後はやっぱり災害時の対応として、避難所となる全ての学校において円滑な避難所運営をするために日ごろから運営について地元と協議するなど、地域との連携をさらに深めていただかないと、せっかくこんな避難の場所をつくっても何の意味もないということでは本当に無駄なことになってしまうと思いますので、この辺を教育委員会はどうお考えなのか、お伺いいたします。

深見教育委員会事務局総務部総務課長 お答えいたします。

避難所の運営につきましては、避難所開設・運営ガイドラインにより、施設管理者である学校も参画することとなっております。各校においては、学校施設や備品の活用、学校再開までのスケジュール確認等で運営に携わることとなっております。特に学校休業時での避難所開設時には、教職員が参集するに先んじて地域の自主防災組織の代表者などが学校に到着する場合も想定されますことから、委員御指摘のとおり、避難所となり得る全ての学校におきまして、平時から地域及び区役所と連携し、学校施設の活用ルール等を事前に決定することが重要であると考えております。

また、児童・生徒の安全を確保するためにも、教職員一人一人が防災に対する意識を高めていくべきでございまして、引き続き教職員の意識啓発に向けた取り組みも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

高野伸生委員 そういうことで各学校への対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、最後、これは要望になりますけれども、つけ加えて、大阪市の学校だけじゃないですよ。府立高校がある場合もあります。あるいは特別支援学校もあります。そういう災害の避難所として指定された学校施設については、同じように日ごろから連携ができるようにぜひ情報共有をしていただひいて、市立あるいは府立の区別なく、どこの避難所においても安全が確保されるような努力をしてもらひたいと思ひます。これを要望して、私の質疑を終わらせていただきます。